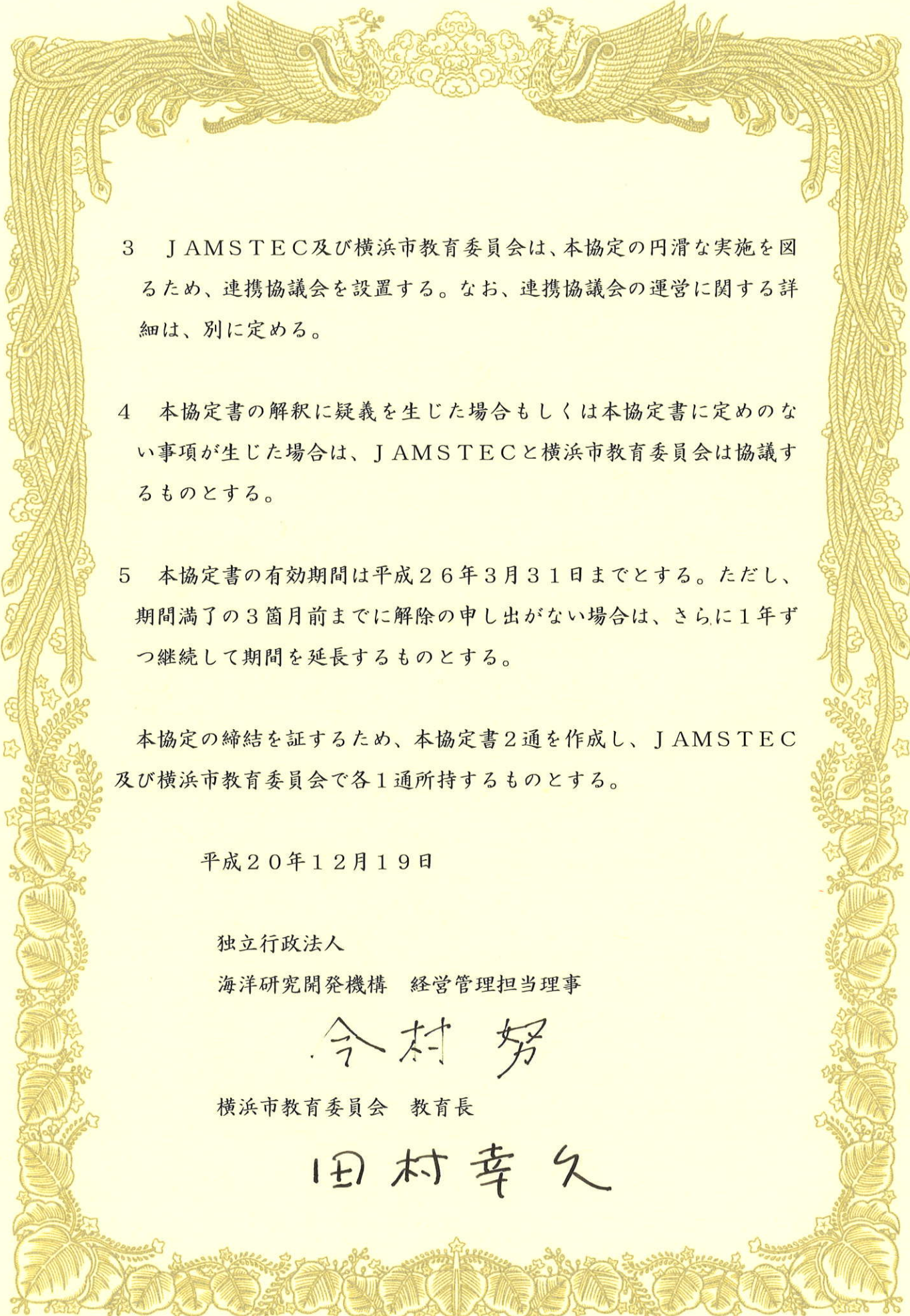


## 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校の 教育等における独立行政法人海洋研究開発機構と 横浜市教育委員会との連携・協力に関する協定書

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「JAMSTEC」という。）と横浜市教育委員会は、相互に連携し、平成21年に開校する横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校（以下「YSFH」という。）における教育の充実を図るとともに、JAMSTECにおける研究活動成果の普及を促進することにより、将来を担う科学者等の人材育成を促進し、もって教育及び科学技術の発展に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

- 1 JAMSTECと横浜市教育委員会は、上記目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携・協力を行う。また具体的な連携・協力活動に際しては、必要に応じて別途の覚書等を締結するものとする。
  - (1) YSFHが行う教育内容、方法に関すること
  - (2) YSFHの生徒のJAMSTEC研究施設訪問等に関すること
  - (3) YSFHが行う授業や先端科学に関する特別講演への講師派遣に関すること
  - (4) YSFHが行う青少年の理科教育、科学教育に関すること
  - (5) その他上記目的を達成するために必要と認める事項
- 2 その他本協定の目的達成に向けて、JAMSTECと横浜市教育委員会は、共同の取組や情報交換など、必要な交流を積極的に推進する。



- 
- 3 JAMSTEC及び横浜市教育委員会は、本協定の円滑な実施を図るため、連携協議会を設置する。なお、連携協議会の運営に関する詳細は、別に定める。
- 4 本協定書の解釈に疑義を生じた場合もしくは本協定書に定めのない事項が生じた場合は、JAMSTECと横浜市教育委員会は協議するものとする。
- 5 本協定書の有効期間は平成26年3月31日までとする。ただし、期間満了の3箇月前までに解除の申し出がない場合は、さらに1年ずつ継続して期間を延長するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、JAMSTEC及び横浜市教育委員会で各1通所持するものとする。

平成20年12月19日

独立行政法人

海洋研究開発機構 経営管理担当理事

今村 努

横浜市教育委員会 教育長

田村 幸久